

市町村要保護児童対策地域協議会における ヤングケアラーへの対応状況について

1 市町村要保護児童対策地域協議会で把握されているヤングケアラーの件数

令和5年度に県内市町村の要保護児童対策地域協議会において支援対象として登録されている児童のうち、ヤングケアラーと思われるものは39件であった。15市町村において確認され、1市町村あたりの把握数は1～9名と幅がみられた。把握した市町村数は増えたものの、ヤングケアラー数は年度によってばらつきがみられた。

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
要保護児童	登録ケース数	2,471件	2,271件	1,781件	1,593件
	ヤングケアラー数	23件	26件	22件	29件
要支援児童	登録ケース数	1,018件	1,013件	864件	1,017件
	ヤングケアラー数	16件	17件	17件	3件
特定妊婦	登録ケース数	187件	204件	232件	309件
	ヤングケアラー数	0件	0件	0件	2件
合 計	登録ケース数	3,676件	3,488件	2,877件	2,919件
	ヤングケアラー数	39件	43件	39件	34件

2 要保護児童対策地域協議会における対応事例

令和5年度中に市町村要保護児童対策地域協議会において支援を受けていた39人のヤングケアラーについて、各市町村から具体的な状況を確認した。

(1) 要保護ケースの主訴 (n=23)

要保護児童対策地域協議会で把握された39名のヤングケアラーについて、23名が「要保護児童」として関わりがあり、そのうちネグレクトケースが11件(47.8%)と最も多くなっている。また、「要支援児童」としての関わりがあるケースは16名であった。

種 別	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
身体的虐待	5 (21.7%)	3 (11.5%)	4 (18.2%)	3 (10.3%)
ネグレクト	11 (47.8%)	15 (57.7%)	15 (68.2%)	18 (62.1%)
心理的虐待	7 (30.4%)	7 (26.9%)	3 (13.6%)	5 (17.2%)
性的虐待	0	0	0	0
その他	0	1 (3.8%)	0	3 (10.3%)
合計	23 (100.0%)	26 (100.0%)	22 (100.0%)	29 (100.0%)

(件)

(2) ヤングケアラーと思われる子どもの性別 (n=39)

女性の割合が高くなっている。

性別	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
男性	17 (43.6%)	16 (37.2%)	14 (35.9%)	14 (41.2%)
女性	22 (56.4%)	27 (62.8%)	25 (64.1%)	20 (58.8%)

(人)

(3) ヤングケアラーと思われる子どもの学年 (n=39)

中学2年が7人、中学1年および小学6年が6人と、小学校高学年から中学生が多くなっているが、未就学児から高校生に至るまで幅広い年代にわたって存在していた。

	未就学児	小1	小2	小3	小4	小5	小6
令和5年度	1 (2.6%)	0	0	3 (7.7%)	0	4 (10.3%)	6 (15.4%)
令和4年度	0	1 (2.3%)	0	0	3 (7.0%)	4 (9.3%)	3 (7.0%)
令和3年度	0	1 (2.6%)	0	2 (5.1%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	6 (15.4%)
令和2年度	0	1 (2.9%)	3 (8.8%)	0	2 (5.9%)	3 (8.8%)	5 (14.7%)

(人)

	中1	中2	中3
令和5年度	6 (15.4%)	7 (17.9%)	4 (10.3%)
令和4年度	6 (14.0%)	9 (20.9%)	7 (16.2%)
令和3年度	5 (12.8%)	8 (20.5%)	4 (10.3%)
令和2年度	3 (8.8%)	5 (14.7%)	5 (14.7%)

(人)

	高1	高2	高3	その他
令和5年度	4 (10.3%)	2 (5.1%)	0	2 (5.1%)
令和4年度	2 (4.7%)	2 (4.7%)	5 (11.6%)	1 (2.3%)
令和3年度	3 (7.7%)	5 (12.8%)	2 (5.1%)	1 (2.6%)
令和2年度	3 (8.8%)	2 (5.9%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)

(人)

(4) ケアの対象者 (n=39 重複回答)

親が21件(53.8%)と最も多く、次に幼いきょうだいが18件(46.2%)となっているほか、同居親族のケアをする例もみられた。また、複数の家族のケアしている場合が12件(30.8%)あり、家族ケアの負担が大きく、かつ多様化している状況がうかがわれた。

	親	幼いきょうだい	きょうだい	祖父母	その他	複数
令和5年度	21 (53.8%)	18 (46.2%)	2 (5.1%)	2 (5.1%)	3 (7.7%)	12 (30.8%)
令和4年度	23 (53.5%)	17 (39.5%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)	4 (9.3%)	22 (51.2%)
令和3年度	14 (35.9%)	20 (54.3%)	2 (5.1%)	4 (10.3%)	5 (12.8%)	18 (46.2%)
令和2年度	15 (44.1%)	23 (67.6%)	3 (8.8%)	1 (2.9%)		8 (23.5%)

(件)

(5) ヤングケアラーの状況(ケアの内容含む)と支援の内容(きょうだいケースはまとめています)

事例 No.	ヤングケアラーの状況	ヤングケアラー本人への支援の内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・家事全般を担う ・自傷行為 ・保護者からの虐待を訴える ・学校集金や公共料金の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で市が本児面接を実施 ・学校と市で情報共有
2	<ul style="list-style-type: none"> ・幼いきょうだいの入浴介助および洗濯物畳みや風呂掃除を担う ・宿題をする時間や就寝時間が遅くなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待により児相送致となったため、支援は児相が行った
3	<ul style="list-style-type: none"> ・幼いきょうだいの世話、洗濯・掃除等の家事を担う ・学校を休みがち(本人やきょうだいの体調不良) ・朝食欠食あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援員による本人面談 ・学校と情報共有しながらの見守り
4	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が飲酒しないよう付き添ったり、母親の話し相手になる ・学校を休みがち 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や家庭訪問により面接
5	<ul style="list-style-type: none"> ・父が精神的に不安定、母もネグレクト傾向のため、食事の準備や幼いきょうだいの世話をしている ・宿題をする時間がない ・学校集金、公共料金、家賃の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が児童等の面談を行い生活状況について確認 ・スクールカウンセラーによる面談
6	<ul style="list-style-type: none"> ・母が家事をしないため、食事の準備、片づけを行っている ・幼いきょうだいの世話 ・学校を休みがち、遅刻しがち ・学校集金、公共料金、家賃の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が児童等の面談を行い生活状況について確認
7	<ul style="list-style-type: none"> ・母の投薬時の支援 ・学校を休みがち ・家賃、公共料金、医療費の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談機関による見守り
8	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的に不安定な母の見守りをしている ・学校集金を滞納したことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談機関による見守り

9	<ul style="list-style-type: none"> 母は精神的に不安定で気分がムラがあるため、通院同行や手続きの見守り、支援担当課からの連絡に対応している 生活困窮 衛生面に課題あり（衣類の汚れ、所有物の汚れなど） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教諭による面接 市による家庭訪問、電話連絡 利用可能な制度等についての情報提供
10	<ul style="list-style-type: none"> 母の話し相手になる 母の体調が崩れると登園準備ができず、欠席となる 	<ul style="list-style-type: none"> 園での見守り、母の精神状況を確認 登園送迎、家事援助等を母方祖父に協力を得る
11	<ul style="list-style-type: none"> 多子世帯で、母はフルタイムの仕事に転職したため家事まで手が回らない 学校を休みがち 精神的に不安定 身だしなみが整わない 学力不振、忘れ物が多い 集金の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーによる面接 学校での見守り、ケース会議の開催
12	<ul style="list-style-type: none"> 祖父、大叔母は要介護状態のため介護をしている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での見守り 親族との面談
13	<ul style="list-style-type: none"> 母が看護師で夜勤、休日勤務あり 叔母等の協力があると言うが、幼いきょうだいの世話をほぼ行っている 不登校 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校等児童生徒への学習支援 生活リズム改善のため一時保護
14	<ul style="list-style-type: none"> 母が精神的に不安定で、家事や幼いきょうだいの面倒をみている 母の体調により休むことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での見守り スクールカウンセラーによる面談 一時保護
15	<ul style="list-style-type: none"> 母がダブルワークのため、家事全般を行っている 家事負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での見守り
16	<ul style="list-style-type: none"> 母は家事が苦手なため本人がこなしている 母の承諾が必要な書類の提出が遅い 長期休暇に昼食の準備がされていないため食べないことが多く、痩せている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での見守り スクールカウンセラーによる面談
17	<ul style="list-style-type: none"> 幼いきょうだいの世話をしているため登校が遅れることがあった 欠席があるが、学校に気持ちが向かないという要因による 	<ul style="list-style-type: none"> 本人へのアプローチなし 未就学児の就園 生活保護世帯
18	<ul style="list-style-type: none"> 母が精神的に不安定なため、学校に提出する書類などを本人が記載 幼いきょうだいの世話をする 不登校 	<ul style="list-style-type: none"> 市相談員による面談
19	<ul style="list-style-type: none"> 養父に精神疾患があるため、仕事に行く母に代わり学校を欠席し幼いきょうだいの面倒をみている 部活動を退部 養父、母が本人に家事を任せている。本人の家事ありきで家庭内がまわっている 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所、市の定期面談
20	<ul style="list-style-type: none"> 母は無職だが、幼いきょうだいの面倒をみさせられている 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の面談
21	<ul style="list-style-type: none"> 幼いきょうだいの朝の着替え、保育園の連絡帳の記載など 学校の欠席はないが、時々部活を休む 	<ul style="list-style-type: none"> 部活顧問が気にかけている
22	<ul style="list-style-type: none"> 母の精神疾患に伴い、必要な通院ができなかったり、学校等の必要な手続きが滞るおそれあり 不登校 学力不振 	<ul style="list-style-type: none"> 定期訪問による生活状況の確認 祖母へ各種手続きの代行等を求める 担任等による面談、登校促し

23	<ul style="list-style-type: none"> ・母が精神的不調の際に家事に手が回らず、調理等の家事を本人が行う ・学校を休みがち ・学校集金や公共料金の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から相談先（SSW、SC）の紹介 ・学校から本人への状況確認を継続
24	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯で母のみ就労 ・家庭問題も多く母多忙のため、幼いきょうだいの世話をしている ・素行不良 ・学校集金や公共料金の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校による面談
25	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯で母が精神的に不安定 ・家事全般を手伝う ・幼いきょうだいの世話 ・本人の療育受診の遅滞 ・学校集金や公共料金の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校による面談
26	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的に不安定な母を常に心配し、本人が母の話し相手や見守りをしている ・不安定な母と離れられない（母が不安定なときは登校しない） ・本人の特性（発達の凹凸、他者とのコミュニケーションが苦手）も影響しているが、不登校傾向 ・学力不振 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる面接・相談対応（母・子） ・スクールソーシャルワーカーによる訪問面接（母・子） ・障がい福祉サービスヘルパーにて家事負担軽減 ・オンライン学習の環境整備
27	<ul style="list-style-type: none"> ・父母の話し相手（父母の小言を聞いている、母と祖母がいつも喧嘩する、父の飲酒問題あり） ・父と本人で掃除 ・朝食は本人が作って食べる ・時々親の受診都合で学校を休むことがある ・学校生活においては特別問題なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる面接・相談対応（両親・子） ・学校（担任や養護教諭）で本人の変化をモニタリング、児童福祉担当者と共有
28	<ul style="list-style-type: none"> ・家事をしないと学校に連れて行かないと言われる ・体調が悪いときも、家事（食器洗い、洗濯）はやらなければいけない ・遅刻、早退、欠席が多い ・学校集金の滞納 ・家庭内で、女子はお手伝いの役割を担う方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーによる定期的な面接の実施 ・担任との手紙等のやり取りの中で本人の思いや家庭の様子を確認
29	<ul style="list-style-type: none"> ・休みがちだったが、欠席が増えた ・姉が出産し、その子の世話を担っている ・担任が日中に電話をかけると寝ていることもあり、昼夜逆転の疑いあり ・本人が学校を休むことに家庭としても抵抗がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後の姉に対して保健師の家庭訪問 ・乳児健診の際、家庭状況を確認 ・学力不振のため個別指導の体制
30	<ul style="list-style-type: none"> ・曾祖母と二人暮らし ・曾祖母の買い物や散歩に一緒に行く ・家事（食事の準備や掃除、洗濯） ・眠る時間が足りない 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童担当課と高齢者担当課による家庭訪問 ・ボランティア団体による食事支援
31	<ul style="list-style-type: none"> ・父が仕事の都合上、朝や夜に自宅にいないことがあり、食事の準備等を自分たちでしている ・学校集金や公共料金の滞納 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任教師による面接、見守り

(7) ケアを必要とする家族への支援の状況

要ケア家族への支援の内容
<ul style="list-style-type: none">・市町村児童福祉担当によるモニタリング（総合的な相談対応・要対協ケース進行管理）・学校による面談や家庭訪問、見守り、状況確認等・保健師、児童相談所、警察、SSW等による家庭訪問・女性相談支援員による定期的な様子伺い・児相、SSW、社協、包括支援センター職員、相談支援専門員、学習支援担当者等との同行訪問・要対協における関係機関との情報共有・ケース会議の開催（市町村、学校、児相、SSWなど参加）・各種手続き（子育て短期支援事業、生活福祉資金貸付含む）の申請勧奨・障がい福祉サービスヘルパーの利用（相談支援員の定期訪問・相談対応）・一時保護・生活保護・フードバンク、社協、支援団体等による食糧支援・精神科病院への定期通院や入院・障がい児の施設入所・未就学児の就園・乳児健診時に家庭状況を確認 <p><支援が入りにくいケース></p> <ul style="list-style-type: none">・訪問看護の利用中断・家事支援の提案をするもタイミングが合わず利用できず・介護サービス利用の提案をするも、金銭面の問題で利用制限あり・訪問介護、入院等の提案をするも拒否・精神科通院拒否、中断・支援拒否により、安定して連絡や面談を行うことができない